全建事発第 001 号 令和 3 年 4 月 1 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会 会 長 奥 村 太 加 典 〔公 印 省 略〕

公共工事の前金払及びその特例の取扱いについて

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、国土交通省より、「東日本大震災の被災地域における公共工事の前金 払の特例」及び「公共工事の代価の前金払をなすことができる範囲を拡大する特例」 の継続を含め、公共工事の前金払の取扱いについて、別添のとおり通知がありま した。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でますが、本件について、貴会会員企業の 皆様に対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(担当) 事業部 事業企画課 堤

電話:03-3551-9396 FAX:03-3555-3218

メール: jigyo@zenken-net.or.jp